

A Report of the Ishikawa Normal School in 1946

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/449

昭和二十一年『石川師範学校調査報告』

大久保英哲・*谷本宗生

A Report of the Ishikawa Normal School in 1946

Hideaki OKUBO and Muneo TANIMOTO*

はじめに

一九八〇年代半ば以後、わが国の教員養成系大学・学部は改革の大波に翻弄され続けている。すでに一度の改革を経た金沢大学教育学部でも、一九九九年現在「教科指導、生徒指導・教育相談、教育実習や各種の体験的実習といった特定の領域等を重点的に履修する」ことが可能となる、質の高い教員養成カリキュラムの整備（一九九七年の教育職員審議会・第一次答申）が求められて対応に忙殺されている。しかししたカリキュラムの改訂は、教師の専門職としての位置づけを高める側面を持つが、一方では結果としてかつての師範学校を中心とした閉鎖型の教員養成に近づいているようにも見える。ではかつての師範学校とはどんな学校であったのか。そこではどのような教育が行われていたのだろうか。本稿はそのような問題意識から、折しも金沢大学五〇年史編纂事業に関わって見出された『石川師範学校調査報告』について報告する。

連合軍総司令部命令による学校調査

昭和二十一年七月十七日、文部省学校教育局は第三百一十四号を以て連合軍総司令部命令に基づく「学校調査」を全国の師範学

校に命じた。これは英文による手引き（guide for survey of normal school for youth schools）が添えられた。この調査は「general（一般調査）」「十六項目」、「scap directive（最高司令官指令）十項目」、「curriculum and teaching methods（カリキュラムと教授法）」「十一項目」、「facilities, equipment, supplies（施設設備品及び用度品）十一項目」、「budget and salaries（予算と給料）七項目」、「interview with the director（校長拵り直接回答すべき事項）」「十一項目」、「inclosures（他の添付資料）五項目」となっている。

石川師範学校は昭和二十一年八月一日、石川青年師範学校は昭和同年七月三十一日付での報告書を作成し、邦文二通、英文三通を作成して文部省へ報告した。主な調査対象となつた期間は一九三七（昭和十二）年から一九四九（昭和二十二）年までの十年間であり、ちょうど戦時体制下の石川師範学校の状況と昭和二十一年当時の石川師範学校の様子を知ることができた。（石川青年師範学校については稿を改めて論じる）

全文和文タイプで印字されていて、中には朱筆で加筆修正等もあり、提出された正式報告書の原案だったものと見られる。全

昭和二十一年八月一日調成

石川師範学校調査報告

本調査は進駐軍に提出のため作成

石川師範学校

体分量は全一四〇頁であるが、八七頁以降は昭和十五年度から二十一年度までの入学試験問題綴りとなつていて、現在、国立国会図書館憲政資料室に収蔵されているマイクロフィッシュ版の連合軍最高司令官総司令部傘下の民間情報教育局（C I & E）等文書にも、管見の限りこの報告書は見出すことができない。ここに収録せんとする所以である。ただし大部の資料のため、今回は第一～第四項目の概要（全体の約六割）しか収録できない。第五項目以下の残りの部分、添付されている石川女子師範学校自主改革案などの興味深い資料等については次号に譲りたい。また職員表、給与一覧表などは個人情報の保護の立場から筆者の判断で削除したり、カリキュラム表などの学事関係表は代表的な例だけにとどめている。（なお、旧字体は新字体に改め、表も簡略化している。）また、この資料に関する分析や考察は、資料の収録が終了したあとで付することにしたい。

資料『石川師範学校調査報告』

表紙

昭和二十一年八月一日調成 石川師範学校『石川師範学校調査報告』

告

（本調査は進駐軍に提出のため作成）

石川師範学校調査報告 調査日附

（昭和二十一年八月一日）

第一 一般調査

一、学校名 石川師範学校

二、男子部の現所在地 石川県金沢市弥生町ネ二番地等

三、女子部の現所在地 石川県金沢市広坂通八八

四、学校創立の年

石川県師範学校（現男子部） 明治七年（一八七三）

石川県女子師範学校（現女子部） 明治八年（一八七四）

五、校長

年次 石川県師範學校長 石川県女子師範學校長 石川師範學校長

長

一九三七 苦瓜恵三郎 福田謹四郎

一九三八 今井 嘉橋 額田 登

一九三九 同 同 同

一九四〇 同 同 同

一九四一 同 同 同

一九四二 田沢 次郎 植村光次郎

一九四三 清水 晓昇 清水 晓昇

一九四四 清水 晓昇 清水 晓昇

一九四五 清水 晓昇 清水 晓昇

イ、更迭の理由が有ればその理由

は幾人あるか。

年次 教員以外の職員（雇用員を含む）

員（教師を除く）

一九三七 師範一八、女子師範一六

一九三八 師範一八、女子師範一六

一九三九 師範一八、女子師範一七

一九四〇 師範一八、女子師範一七

一九四一 師範一九、女子師範二六

一九四二 師範一九、女子師範二六

一九四三 男子部三五、女子部一八

一九四四 男子部四八、女子部二二

一九四五 男子部四五、女子部二二

一九四六 男子部四一、女子部二四

一一、教師の監督はどんな風に行はれてゐるか

第一次監督として校長、部長が所属教師を監督し

第二次監督として監督官庁たる文部省（大臣、視学官）が之を監督してゐる

一二、教授会は行政上の問題にどの程度まで参与するのか

人事、会計を除く学校運営に対しても同問題に対しても有力に参与する

一三、生徒はどういう方法で入学許可されるか

(一) 下級学校の校長の推薦

(二) 口頭試問

(三) 筆答試問

(四) 身体検査

四者の総合判定に依る

(五) 其の他（無試験推薦制）

予科生の入学に対して其の半数は県の推薦に依る

行政面を担当せる職

ナシ

右は一九四五年より実施してゐる
なお、一九三七～一九四六年間に施行された試験問題は別紙

の通り（本稿には掲載していない：筆者）

一四、どんな方法で教師としての専門的な進歩向上を奨励されてゐるか

1、教師各自の自発的研究による奨励

・研究日の設定

・研究室を設く

・図書館の長期責任貸出の制を設く

・研究費補助

2、課題研究による奨励

・長期休暇に於ける課題として教師一人一研究を課する

3、委嘱研究による奨励

・教育上必要と認めたる問題につき研究を委嘱す

4、学会研究会等による奨励

・校内校外の学会研究会等には力めて出席させる

一五、一般社会との接触に關してどんな方策が取られるか、また

○母親学校を開設し毎月その児童の母姉を召集し時事問題や科学知識の解説並に教育上の連絡をする

(ロ) ○教科内容について見学の必要を認めた時或は卒業期に近づいた時社会見学の為に地方機関と協調してやつてゐる

れてゐる

○教官の研究を一般に公開する為に目下その準備が進められてゐる

一六、一九三七～一九四六年間に於ける有資格教師数

年次	師範	女子師範	計
一九三七	男一八、女〇	男一一、女四	計三三
一九三八	男一八、女〇	男一二、女四	計三四

愛媛県

計

五八八 二四七 八三五

一

一

か

イ、医師 市内で開業してゐる内科医三名を嘱託し、月例身体

検査並に急患発生の際の診断に当たらしめる 尚県衛生技師

たる医師一名を嘱託し、一週三回登校の上生徒の健康診断並

に外科治療予防注射等に当たらしめる

ロ、歯科医 市内に開業してゐる専門医一名を嘱託し、口腔検

査並に治療に当たらしめる

ハ、看護婦專属二名常時衛生室に勤務する

二四、一九三七～一九四六年に至る間の毎年の中途退学者数

男子部 女子部

計

年次

年次

男子部

女子部

計

一九三七年	九	七	一六
一九三八年	一五	四	一九
一九三九年	九	一〇	一三
一九四〇年	一五	四	一四
一九四一年	一九	四	二一
一九四二年	一五	二	一四
一九四三年	三三	二	一七
一九四四年	三	二	一三
一九四五年	三	二	一三
一九四六年	八	一	一一
計	一一九	三一	一五一

二五、校長は教授力の向上に如何なる方法を用ひてゐるか

校長は各教師の教授力の向上には常に細心の意を用ひ次の如き方法を用ひてゐる

1、教師各自の反省工夫による自発研究

2、実力養成の為の研究奨励（一四項参照）

3、教師相互の参観研究による方法の向上

4、基本的共通問題につきては同教官の討議研究

5、同一乃至類似教科の連絡打合

第二 最高司令官指令

一、軍事教練用の武器及裝備は全部警察署に引き渡されたか

引き渡し日 一九四五年十一月七日 軽機関銃 外五二〇点

- 同 一九四五年十一月十五日 手榴弾 外一四四点
 行はれてゐない
- 二、軍事教練が現在何が行はれてゐるか
 行はれてゐない
- 三、生徒は生徒同志の間でまた教師に対して挨拶する際に軍隊式敬礼法を用ひてゐるか
 用ひてゐない
- 四、左記の授業が行はれてあるか
 武道は 行はれてゐない
 柔道は 行はれてゐない
 航空術は 行はれてゐない
 英語は 行はれてゐない
- 五、宗教的な授業が何か行はれてゐるか
 ドイツ語は 行はれてゐない
 行はれてゐない
- 六、教科書中の然るべき削除はどういふ方法でやつたか
 その上に線を引いたか 線を引かない
 全然見えないやうに消したか 全然見えないやうに消した
 紙等を貼りつけて隠したか 紙などを貼りつけて隠した
 切り取つたか 切り取つた
- 七、教室内に如何なるものにせよ「神棚」があるかない
 ない
- 八、公民・歴史及び地理の教科書は蒐集されたか
- 第九回の記述
- 九、学校は文部省を通じて如何なる最高指令官指令を受けとつか、そしてそれは現在渝へて綴込んであるか
 左記の通牒を受けとつた
- 記
- 一、日本教育制度に対する管理政策
 (昭和二〇年一〇月二三日付)
- 二、連合国最高司令部指定代理者による文書類検閲に関する件
 (昭和二〇年一一月一七日付)
- 三、同
 四、雇傭方針に関する件
 (昭和二〇年一二月七日付)
- 五、国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督並に弘布の廃止に関する件 (昭和二〇年一二月二〇日付)
- 六、同
 (昭和二〇年一二月二三日付)
- 七、連合軍最高司令部より発する指令の徹底方に関する件
 (昭和二〇年一二月二六日付)
- 八、官庁公文書及記録復帰に関する件
 (昭和二一年一月一〇日付)
- 九、修身、国史及地理科停止に関する件
 (昭和二一年一月一〇日付)
- 一〇、同
 (昭和二一年一月一日付)
- 一一、公職より好ましからざる職員除去方に関する件
 (昭和二一年一月二八日付)
- 一二、映画検閲に関する件
 (昭和二一年二月一四日付)
- それらに対して如何なる処置を取つたか
 全部蒐集して県教學課へ引き渡した
 部数 八六冊 (本校教授用)
 計 九九四冊

- 一三、連合軍最高司令部指定代理者に依る文書類検閲に関する事件
 (昭和二一年二月一七日付)
- 一四、「パタピア」の気象台より持去られた書籍に関する件
 (昭和二一年三月一一日付)
- 一五、「ラングーン」大学より日本軍に持去られた科学装置並に図書調査に関する件
 (昭和二一年三月二三日付)
- 一六、宣伝用刊行物の没収に関する件
 (昭和二一年四月八日付)
- 一七、同 (追加覚第一号)
 (昭和二一年五月一七日付)
- 一八、同 (追加覚第三号)
 (昭和二一年四月二四日付)
- 一九、同 (追加覚第四号)
 (昭和二一年五月一七日付)
- 二〇、同 (追加覚第五号)
 (昭和二一年六月五日付)
- 二一、同 (追加覚第六号)
 (昭和二一年六月一〇日付)
- 二二、同 (追加覚第七号)
 (昭和二一年七月八日付)
- 二三、合衆国人に属する「研究資料」に関する件
 (昭和二一年四月八日付)
- 二四、戦利品の押収と報告に関する件
 (昭和二一年五月二日付)
- 二五、同
 (昭和二一年五月一四日付)
- 二六、復員軍人の復職又は採用等に関する件
 (昭和二一年五月二七日付)
- 二七、米国国民の行為並に日本の法律手続に関する件

八

二八、連合軍総司令部に提出すべき経済資料の件
 (昭和二一年六月七日付)

右の資料は全部揃えて綴込んである。

一〇、教職員中に何等かの軍関係学校卒業生があるか居ない

第三 カリキュラムと教授法

一、カリキュラムの内容は誰が決めるか、また学校でカリキュラムを変更する際には、校長、教師、視学、両親及び生徒が相談されるのか

○文部省制定の教課課程を基準として校長が決める 変更する際は教授会にかけて之を決する

二、カリキュラムの作成には如何なる要素が考慮されるか

○其の学校の使命、時代の要求、男女性別、地方の特殊性等が考慮される

三、課程に対する生徒の批判が受け入れられてゐるか又は受け入れられた実例あらば、それを詳細に記せ

○課程に対する生徒の批判時に受け入れられる場合がある
 受入れられた実例

本科三年の課程に於いて生徒が専門的知識を深く修めたいとの希望を容れ別表の如くした(次頁参照:筆者)

一、趣旨・専門学校としての特色發揮・生徒をして眞に学を尊重し之を愛好するの風馳致・自修研究の態度確立
 二、指導形態 原則として・専攻科目は講義演習、自由研究論文、報告等適宜搭配・共通科目は講義・選択科目は自由研究、実験、実習、演習等
 三、学級は解体して研究班中心の結合とし研究指導と訓育との

表（省略・筆者）

口、卒業するには幾つの単位が必要であるか

二

ハ、各課程の修了には幾つの単位が必要であるか

二、どの程度まで学生は選択科目を学ぶやう奨励されるか

本科三年に於てのみ選択科目を採つ

表参照

ホ、全体の課程計画のどの位の割合が選択科目になつてゐるか

(第二の三の別表参照上記表：筆者)

卷之三

本科一年までは全科目必修である

一〇、教生授業計画を記せ

本科三年につきては第二の二の別表参照

イ、授業実施前に与へられる心構へ、教師としての心構へと観

(一) どんな教育理論の課程が課されるか

教育学及び教育史の一般的知識を与へられ、各種の機会に国民学校の授業を参観する

(二) 教育に関連した領域（例へば社会学、心理学等）において

教育方法に関する心理学的及び衛生学的な知識並びに観察

実験事項が授けられる

(三) 全活動に消費される時間を表示せよ

學年別
每週壽數

総時数
一七五
一四〇
九二
四〇七

四、生徒授業の監督方法

附属の学校の主事が監督をする

ハ、実際の教生授業に費やされる時間数

六五〇時間

二、授業が行はれる以前に如何なる型式の計画準備がなされる

全期間を順次見習、基本、地方（出張）及び総合の四実習期間に区分して計画準備される

その割合は一、八、二、一である

ホ、教生授業完了後の事後処置

各自の研究題目に基づき、将来教師となるべき資質の完成に努力される

ヘ、教生が引き受ける責任の程度

教生としての勤務は担任学級及び児童に対し、受け持ち教師指導のもとに責任を負はされる

一、学生はその「専攻科目」を或る課程から他の課程に変更してもよいか

学年の変わり目にのみ許される

二、生徒によつて考へられ、且つ実行された如何なる活動（カリキュラム中に含まれて居るものも亦ないものも）が助長されてゐるか実例を具体的に挙げて説明せよ

1、校友会活動

生徒の自治自律によつて積極的になされてゐる

2、生徒の出版物

文学、時事、評論等の出版がなされてゐる

3、特別授業

休暇又は日常の放課後を利用し本校教官又は外来講師の講演を聴取し思想、文学、自然科学知識を深めてゐる

4、生徒自治会

生徒の総意に基づき毎月開催され校風改善に寄与してゐる

一三、教生はテスト及び測定においてどんな訓練を受けるか

教生の受ける訓練は次のものである

事物の科学的処理

(1) 各種調査、測定の目的及び方法に関する実地訓練
(2) 之が知能検査、成績考査等教授上における利用

一四、どんな課程で教師用参考書が利用されるか

現在は利用されて居ないが、出版されるに従ひ、全課程に利用される事にならう

一五、種々の課程の授業に対する教授達は如何なる性質の提案を持つてゐるか

イ、自分自身の教授案を準備する教師の数（課程別に）
(全教師数が科目別に掲載・表省略・筆者)

ロ、彼ら自身の計画を教師が準備する理由

- (1) 学生と共に教師自らも究めんとする欲求を有するため
- (2) 教材が学生に充分に理解され教授力を充分發揮するため
- (3) 教材の性質、前後の関係等により示教、示範、講話、討議、問答の何れの教式を用ふべきかを適宜決定し最も有効な方法により教授の徹底を期するため

ハ、どんな授業計画を準備するか

(1) 常時課程の詳細なる方法の概要

- 1、一ヶ年の教授予定に基づき更に一学期一ヶ月の教授予定のもの一週間分の教材につき充分な研究を行ひ教授要項を決定する
- 2、如何なる教様、教式、によるべきかを決定する
- 3、実地調査、研究実験実測の必要ある場合は予め交渉準備を

する

4、学生に研究せしめる事は予告して研究せしめる

(一) 臨時課程の方法の概要

1、実際の事物、事件或は他の教材との関連について充分研究する

2、教授案を作成する

3、教式を決定し討議法を用ふる必要ある時は生徒に予告し研究せしめる

一六、教師は次のやうな教授上の補助物をどの程度まで使用するか

イ、講演

(一) 教師自身によるもの

(二) 教育、商業、工業、農業等の分野から招請した来賓の講師によるもの

口、種々様々な種類の实物教示（実演、示範等）

関係教師はなるべく多數の機会をとらへて实物教示をなす、

ことに体練、芸能に於ては全面的に利用する

ハ、黒板表及び地図

黒板は要項記載程度であるが表、図表等は学科により大いに利用される

二、学生用に渡す概要

理数科、家政科や教科書のない科目に於いては大いに利用されて居る

ホ、学生からの質問

あらゆる機会に質問を許し解答を与へてゐる

ヘ、教科書

これを指針として大いに利用して居る

ト、参考資料

(一) どの程度まで図書館が利用されてゐるか

(1) 自由研究—教師の欠講時等、以前に予告しておき図書館を利用して研究せしむ

(2) 指定研究—問題を指定して図書館を利用して研究せしむ

(3) 図書班研究—校友会図書班の研究は図書館を中心にして活動してゐる

(二) どんな方法で学生の図書館利用を奨励するか

(1) 読書意欲高揚 新刊紹介 購入図書選定参加 購入新刊書一般に紹介報告

(2) 研究意欲高揚 同志集合の読書会を助成発展せしむ

(3) 読書発表会開催 研究発表会開催

(4) 指定問題に対する研究ポート（ママ・レポート・筆者）を作成させる

(5) 研究論文を提出せしめる

(6) 禁止された地理、歴史の時間に代行するものとして時事問題

につき討論が行はれ主として教師が指導する

(7) 学生の指導するもの

行はれてゐない

(8) 討論される題目の種類

思想、教育、社会、経済、時事の諸問題

(9) 討論が行はれる課程

公民、政治、経済、歴史、教育

(10) 行はれる回数 必要を認めたとき隨時行ふ

(11) 討論に提供された正規の授業時間数

授業時間内に行ふのであつて特設の時間はない

個人的な研究

優秀なものは授業の際取り上げ研究されてゐる

徒は熱心且つ興味を持つて真摯な態度で行つてゐる
ワ、実験作業

(一) さうしたものが必要とする課程
数学、物象、生物、農業、心理、家政

(二) 回数

教科によつて一定せず

(三) 性能

イ、個人的及び（又は）実地教授

個人的実験教師実験は教科内容により行はれてゐる実地教示も放送、気象、農事に関するものに止まる

個人的実験（教師及び生徒による）や実地教示は物象生物等、教科の種類、内容によつて行はれてゐる

ロ、使用される便覧又は案内書が必要に応じて与へられる

(四) 全課程の時間数に対してどれだけの割合が実験に提供されるか
教科によつて二分の一或は三分の一提供される（第六の二〇参照）

教科によつて二分の一或は三分の一提供される（第六の二〇参照）

(五) 利用し得られる施設、備品、及び用度品

不十分なるも最大限に活用してゐる（第四の二参考）

カ、試験

(一) 如何なる型の試験が行はれるか

口答試験、筆答試験、論文提出、制作品提出、実技試験

(二) 如何なる性質の試験問題が与へられるか
記憶、推理、判断、創造、表現、精密、巧拙の諸能力検査の問題

(三) 種々課程における試験の回答

一学期を単位として行はれる試験回数次の通り（表省略・筆

めでない

教師の必要と認むる際に行ふ程度であつて、特に課程には定めてゐない

国語、外国語教授中には名文、名詩の暗誦を時々課するが生

又、聴覚、視覚補助
(一) 映画及び幻灯画
絵画、ポスター
ラヂオ及び蓄音器
利用されてゐる

ル、野外遠足
一、目的 娯楽、健康、研究
二、回数
イ、各月平均一回近距離
ロ、但し春、（五月）秋（十月）各一回遠距離（40k, 24k）

ハ、古蹟探求並に自然觀察のための野外遠足は各科適宜実施する

三、準備計画

イ、方向距離場所等は生徒委員の計画を指導し行ふ

ロ、事前に医師の検診を参考とする

ハ、史蹟研究並に自然觀察は各教科担任の計画に基き之をなす

四、事後計画

イ、身体検査、疲労測定

ロ、感想文を提出させ講評する

ハ、各種研究成果の報告並に発表

ニ、将来の研究並に指導をなし講評する

ヲ、暗誦

教師の必要と認むる際に行ふ程度であつて、特に課程には定めてゐない

国語、外国語教授中には名文、名詩の暗誦を時々課するが生

不可 可の域に達せざるもの

(者) 試験を行ふ目的

学生の実力涵養、勉学奨励、教官の反省

(五) 試験は客観的基礎、若しくは主観的基礎によつて採点されるのか

客観的基礎による

(六) 最下位の及第点

一課目五〇点、平均六〇点

一七、学生に関してどんな形式の記録が留められてゐるか

イ、学校によつて

学籍簿、身体検査票がある、その写しは別に添へてある

ロ、各教師によつて

留められる記録はない

ハ、学生によつて

留められる記録はない

二、その他の機関によつて

留められる記録はない

一八、学生の進歩発達に関して学生、両親、及びその他の者に与へられる通信簿の型式と性質はどんなものであるか

イ、型式（別紙・省略・筆者）

ロ、性質

成績は秀、優、良、可、不可の五段階に分けて通知し、その程度は概ね次の如くである

良　当該学年相応の程度に修め得たりと認むるもの

優　良に比し優れたるもの

秀　優の者につき特に秀でたもの

可　良の域に達せざるもの當該学年の程度を概ね修了せりと認むるもの

一九、卒業後の研究指導の意味でどんな研究題目が与へられるか

教育実習中に得たる研究題目につき卒業後も研究を継続させ適宜指導してゐる

二〇、教育上の新しい発達を奉職中の教師に知らせるためにどんな手段が用ひられてゐるか

教育上の新しい発達を研究する機関を校内に常設して隨時講習会、研究発表会、討論会等を主催し、奉職中の教師に対する指導啓発に努めて居り、出張指導は最も頻繁に行はれて居る

二一、カリキュラムの変更についてどんな計画が立てられてゐるか説明せよ

明年度（一九四七）には選修を本体とする新しいカリキュラムを編成する計画がある（女子部）

二二、カリキュラムの定期的な検討を試みるためにどんな方法が使用されるか

定期的な方法はない

必要に応じ教授会に於て研究決定する

第四 施設備品

一 学校は幾つの建物を使用してゐるか

本館外五十七棟の建物を使用中なり

イ、各々の建物はどんな目的に使用されてゐるか

左記の通り使用されつゝあり

種別	男子部	女子部	計	用途
本館	一	一	二	教室及事務室
教室	四	三	七	
講堂	一	一	二	
雨天体操場	二	一	三	

倉庫
便所
農夫舎

寮

食堂及炊事場

一

五

六

二

九

一

八生徒寄宿用

計五七

年度

男子部

女子部

一九三七年

不明

二三四

一九三八年

不明

二三四

一九三九年

不明

二三六

一九四〇年

不明

二四〇

一九四一年

不明

二三八

一九四二年

三九〇

二三二

一九四三年

三四〇

二四二

一九四四年

四三七

二五四

一九四五五年

五〇〇

二五一

相撲場

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

五 どんな附属学校があるか

国民学校 二

幼稚園 一

六 どのくらいの戸外運動地域があるか

男子部 七九四二平方米

女子部 四四七六平方米で（そのうち女子部一八一五平方米は農産物栽培に使用せらる）他は野球、競技、庭球、体操等に使用する

七 どんな体育館の設備があるか

イ、坪数

1 男子部 木造平屋建一棟 四七五・二平方米

2 女子部 木造平屋建一棟 新体育館四〇八・一七平方米

旧体育館二〇八・二平方米

ロ、器械

1 男子部

板張りで床上より梁まで三、三米で籠球もできない貧弱な設備である

2 女子部

新体育館は床上より梁まで約四米で籠球コート一をとり得るのみである

3 旧体育館は卓球台四台を設置し得るのみである

ハ、用途

1 男子部 徒手体操、跳箱使用の器械体操に使用し得る程度である

2 女子部

新旧体育館共正課体操授業時の使用並に生徒控場、課外にては運動班に於て使用するのみにて他よりの使用はさせない
ニ、シャワーと便所

八 便所設備の範囲及び状態

- ホ、観覧席 男女両部共なし
- 1 男子部両者ともない
- 2 女子部シャワーの設備無し便所は新旧体育館に女子用十七個ある

九 聴覚、視覚によるどんな教育上の補助物が利用され得るか又は使用されてゐるか

- (一) 映画及び幻灯画が使用されてゐる
- (二) 絵画ポスター使用されてゐる
- (三) ラジオ及び蓄音器使用されてゐる
- (四) 校内放送器

(五) オルガン、ピヤノ等の楽器類

- 一〇 どんな図書館施設が一般の使用に利用されてゐるか
書庫及び読書室を有する程度の貧弱な施設で独立せる図書館ではない、男女両部とも略々同じ程度のものである

イ、幾冊の書籍があるか

(一) 書物の種類別割合

男子部

1 一般叢書（図書学、辞書、一般論文、雑誌その他）

八八八冊 (四・三四%)

2 精神科学 哲学

二七一冊 (一・三三%)

心理学

二〇五冊 (一・〇一%)

論理学

四三三冊 (一・一〇%)

宗教その他

四一〇冊 (一・〇一%)

四二六二冊 (二〇・八二%)

3 歴史科学

4 地誌	八五九冊 (四・一九%)	一般叢書	二二三八冊 (三三・三五%)
5 社会科学	九七一冊 (四・七五%)	精神科学	一三三〇冊 (二三・二八%)
6 教育学及風習礼法	一〇六一冊 (五・一八%)	歴史地理	二〇二六冊 (二〇・二三%)
7 自然科学	三四六冊 (一・六九%)	社会教育	二三〇七冊 (二三・〇五%)
8 工学及工業	五二八冊 (二・五八%)	自然科學	二二三三冊 (二二・三一%)
9 産業（農、林、畜、蚕、水）交通	一三六三冊 (六・六五%)	工芸学	一六七冊 (三・六七%)
10 美術	三〇三冊 (一・四八%)	産業交通通信	一六冊 (〇・一六%)
11 諸技、運動	三六五冊 (一・七七%)	美術諸技運動	六八一冊 (六・八〇%)
12 語学	八七五冊 (四・二七%)	合計	一三八冊 (二・三八%)
13 小説、文学	三七六冊 (一・八四%)	言語	七七七冊 (七・七六%)
日本文学	一四四冊 (六・九五%)	合計	一〇〇一三冊
英文学	八五五冊 (四・一八%)	(二) 各国語別書籍数 (省略・筆者)	
支那文学	一四四冊 (〇・七〇%)	(三) 教育理論及び心理学に關して利用され得る幾冊の書籍があるか	
備考 他に生徒自治組織たる校友会図書として左記の冊数あり	七三冊 (一〇・九七%)		
1 一般叢書	一二九三冊 (六・三六%)		
2 精神科学	一二七冊 (二三・七八%)		
3 歴史科学、地誌	一七三冊 (二八・七八%)		
4 社会科学	一六四冊 (二七・八〇%)		
5 自然科学	七八冊 (八・四七%)		
6 産業交通	三五冊 (三・八〇%)		
7 美術、諸技	六四冊 (六・九五%)		
8 語学	四九冊 (五・三三%)		
9 文学	一三八冊 (一四・九八%)		
女子部	九二一冊		
計	一九四二年		

男子部	学校書籍	交友会書籍	計
教育理論方面	九七六	一六三	一一四一 (五・二%)
心理学	二〇五	一三	二二八 (一%)
女子部			
教育理論三八六、心理学九〇 (之は全体の四・七五%に當る)			
四 一九三六年以來毎年幾冊の書籍が増加されたか			
年度			
一九三六年	二三九	二四一	（五・二%）
一九三七年	一八五	二四一	
一九三八年	一七三	二四一	
一九三九年	一九七	二四一	
一九四〇年	一五三	二四一	
一九四一年	八五	二〇四	
一九四二年	一九四二年	一九四二年	

一九四三年	八四	六三八	(一) 机、椅子の数
一九四四年	八七	五三五	イ、机 読書用（六人用）七、新聞雑誌閲覧用（八人用）一 口、椅子（丸椅子）四八
一九四五五年	六九	五三五	(二) 書籍の保管及び閲覧場所（省略）
一九四六年（七月まで）	三三	一八七	(三) 司書員数 雇員二名
			(四) 電灯 設備申込み中
			(五) 開館中の時間
			正午まで、休日は休館
			(六) 開館 午前七時三十分 閉館午後四時三十分 但し土曜日は
			一定の適当なる予算が受け取られてゐるか
			(七) 僅少なる予算が配当されてゐる
			(八) 学生は入館料を徴収されるか
			(九) 男女両部図書館ともに入館料は徴収されてゐない
			(十) 記録はどんな風に保たれてゐるか
			(十一) 図書館運営上次の記録を用意してゐる
			1 図書原簿購入順に記入、2 分類別図書台帳—十進分類法 に従い分類別に図書名その他記録、3 図書貸出簿（二種類 教務用、閲覧用）、4 図書貸出簿（二種類教務用生徒用）、 5 図書主任記録、6 図書館日誌（女子部省略、筆者）
			(十二) 学生はどの程度まで娯楽上の読書のために図書館を使用してゐるか
			男子部 入館者の約四十%は娯楽上の読書をなしうると思はれる
女子部			女子部 入室者の二十%程度は娯楽的読書をしてゐるものと認められる
毎日新聞、朝日新聞、北國毎日新聞、北國タイムス、石川新聞、サンデイタイムス			一一、チョーク、用紙、教科書、鉛筆、ペン、インク、及遊戯、競技、用施設並備品等の適當な供給があるか
一、男子部			

僅少なる供給あるも十分ならず

第五 予算と給料

一、一九三七～一九四五年間の総予算は幾らであつたか（表参照）

イ、賞与並に手当を含めた教師の給料は幾ら支給したか

（一）賞与手当を含めて教師一人宛最高幾ら支給されたか

（表省略：筆者）

（二）賞与及手当を含めて教師一人宛最低額は幾ら支給されたか

（三）教師に支給された平均給は幾らか

ロ、教師以外の使用人は幾ら支給されたか

ハ、学生の部屋代、賄料、書籍代等の経費を箇条書きにせよ、

そしてこれらの費用がどういふ風に支給されたかを表示せよ

ニ、寮生の経費（一人一ヶ月分）

2、生徒の経費は一部官費であつて（第七の五参照）大部分

は父兄の負担である

二、使用しなかつた金が若しあつたらそれはどうなつたか

予算残額（一九三七～一九四二年の間は）県に返納す、一九

四三～一九四五年の間は学校の維持資金に繰入

ホ、一人当り入費は幾らか（表省略：筆者）

二、一九四六年に提出された総予算は幾らであるか

経常費は文部省より配当せらるゝを以て提出せず（前年度予算は七九五、五五五円九六なり）

学級増加に要する経費物価騰貴に伴う経費、營繕に要する経費等特別及臨時に要する経費五一六、二九八円のみを要求せり

イ、以前の予算と比較してどんな点で相違してゐるか
上せる点で相違す

ロ、それで適当であると考へられるか理由を示せ

三、誰が予算を組むのか

学校長の意図を受け、会計課に於いて編成し文部省に要求す

予算不足 取扱教室寄宿舎等の早急なる復旧を実施せざれば教育上及生徒の生活上大なる支障あるによる

四、予算案が最終的に決定されるまでにはどんな手段が取られるか

男、女子部より要求せられたる案を学校長の意図を受け会計課に於て取扱し学校としての要求案を作成学校長の決裁を経て文部省に提出す

五、誰が予算を管理するか経費の支出にはどんな手続を取るか

学校長が管理す 各課各教室よりの物品の要求に依り業者より購入品に対する価格見積書を徴し支払計算書を作成し予算差引

簿に記入予算の有無を検し学校長の決裁を受ける、決裁終れば直ちに業者に発注納入終れば代価に対する小切手を作り支払計算書を添付の上学校長に提出す学校長之に支出官印を押捺し会計課に於て納入者に小切手を以て支払をする

六、月謝会費其の他学生から徴収する料金から幾ら予算に組入れられるか箇所（条・筆者）書きにして説明せよ

本校生徒より月謝は徴収せず校友会費等徴収するも予算に組入れられるものなし

イ、会計經理はなされていない

ロ、予算の一部として考へられない

七、左記中一九三七～一九四六年に予算に組まれたものがあつたらその金額を明示せよ

イ、戸口調査選挙学校給食管理行政（総務費）なし

ロ、医療歯科医療及養護

特別に計上せず医療薬品材料等は庁費より支弁す

男子校（円）	女子校（円）
一九三七	一九四八
一九三八	一九四〇
一九三九	一九四一
二七、七七一	三〇、八六九
二七、八五五	三二、四九六
四七、七〇四	三八、一九三
四九、九九〇	三七、四一八
四五八	五九、五一二
四八、五四八	六〇、四九〇
四七、一五五	九二、三六七
四五四	八二、四五四
一九四三	一九四五
一九四五	一九四五
一九四五	一九四五
一九四二	一九四五
一九四一	一九四五
一九三九	一九四五
一九三八	一九四五
一九三七	一九四五

イ、賞与並手当を含めた教師の給料は幾ら支給したか

備考

本年度より県より国に移管されたるに
付き男女女子一体になる

年度	男子校(円)	女子校(円)
一九三七	三、八三七	四、一二三
一九三八	三、七八五	四、一三〇
一九三九	三、六五九	四、二六八
一九四〇	四、〇四八	四、六三八
一九四一	五、三二八	五、二一〇
一九四二	五、三六五	六、四二七
一九四三	二〇、四二二	
一九四四	四〇、一〇二	
一九四五	五九、八三五	

口、教師以外の使用人は幾ら支給されたか（円）

三

本年度より県より国に報告されがる
付き男子女子一体になる

額 (男)	額 (女)
三八三	三四〇
四一三	四二六
四一二	四五九
一、四九五	四〇九
九二七	四四九
一、〇八三	三〇四
六四七	五二〇

三

年度	男子校（円）	女子校（円）
一九三七	六三、一〇〇	七九、〇六二
一九三八	六二、二一七	七八、一六四
一九三九	六九、五四二	八〇、七九三
一九四〇	七六、八四〇	八六、二四九
一九四一	一二八、七〇六	一六、七九四
一九四二	一八一、三一二	一四五、三〇〇
一九四三	五六四、七五一	一五、二四九
一九四四	五六六、二八二	一四、二二九
一九四五	七九五、五五五	一三、一七九

一、一九三七、一九四五年間の総予算は幾らであつたか

備者

女子校は県立高等女学校併置のため予算は両校一本となり区別しがたきに付本表はそのまま記す

（三）教諭は校級やれが平均級には幾つか

備考

一五

八、家庭訪問等の為の経費
必要の際は一般旅費より支出する

二、図書館輸送生徒指導及昼食（補助機関費）

特別に計上せず 図書費は庁費より支出し生徒指導訓育経費として左記の通計上す（表省略・筆者）

ホ、教師書籍視学、視学委員等に支払ふもの教授用品（教授費）視学、視学委員等はなく教師に支払ふものは俸給のみなり教授用品は実験費厅費より支出し教授費としては計上されず

ヘ、小使の給料、燃料、動力、電灯小使用支給品（表省略・筆者）

ト、敷地及び建物の修理並に保存（營繕費）（表省略・筆者）チ、地代保険料、税金、寄付金、臨時支出（表省略・筆者）

リ、土地新築建物、新築建物の装備の費用 なし
ヌ、債権の支払、債権並に公債の利子（債務執行費） なし

第六 校長より直接回答すべき事項

一、校長の履歴事項（省略・筆者）

四、現在学校の一般的な目的は何であるか（貴校）

一九四六年敬・愛・信の精神に徹し平和で文化的な国民の指導者の育成にある

五、一九三七～一九四六年間の学校の一般的な目的は何であったか（貴校）

一九三七～一九四二迄は愛國の念に富む善良な教師の養成につた

一九四三年 至誠尽忠に燃え徳操識見高き国民の指導者を養成するにあつた

一九四四～一九四五 年 右の外に戦局の苛烈に伴ひ戦力増強に

挺身させることを努めた

六、一九三七～一九四六年間にどんな特別な問題が起つたか

一九四四年以後勤労動員のため生徒は相次ぎ各工場に出勤し学校も亦一部工場化し、以後一ヶ年半は殆ど正規の授業行はれず生徒の学力は著しく低下した

七、降伏の結果としてどんな特別な問題が起つたか

降伏後は低迷を免れなかつたが年頭の詔書を拝してからは漸次常態に復し学習意欲を取り戻し特別の問題は起こらなかつた

八、隣接せる学校、専門学校、大学政府機関等と何らかの連絡があるか若しあれば説明せよ

組織的継続的ではないが近隣の福井、富山、新潟、長野の諸県の各師範学校との校長会議、教務主任会議、寮務主任会議（新制以後においては部長会議）、教務課長、生徒課長会議を開催した

県内各大学専門学校とは校長会議及生徒課長会議等開催した県庁とは連絡会議をした

九、最高司令官から発せられた指令は誰が教師に対しても解説するのか

一〇、最高司令官から発せられた指令は誰が教師に対しても解説するのか

十一、すべての教職員は最高司令官から発せられた指令中に明言されてゐる方針についてその文面のみならずその精神にも個人として從ふべき責任があることを承知してゐるか

承知してゐる

一一、教授会は何回会議を開くか（月又は年に）

毎週定期に一回開く

一三、教授会開催の理由は何か

学校の運営を全くあらしめる為である

一四、学生が学校への入学を許可されないことがあるのは如何なる理由によるのか

イ、定員の関係

ロ、人物、学力において標準に達しない者

ハ、不健康者体力虚弱にして就学に耐へない者

一五、学生の出版物又は会としてどんなものがあるか

イ、学生の出版物

混沌 小説、感想、隨筆等を掲載したる雑誌

遠峰 俳句雑誌

口、会 校友会雑誌

校友会 男女両部に設けられ全校生徒会員となり自治自律の活動をするを本体としてゐる

一六、第十五項目に於いてどんな監督が誰によつてなされてゐるか

直接には生活課長によつて指導的に監督されてゐる

一七、校長は男女共学についてどう考へるか

原則的にはよいと思ふが実施に當つてはその特性差異を考慮する必要がある

一八、教師を採用するには如何にして選ぶか

1、人物 識見

2、学力 才能

3、研究心 教育者精神

4、思想 身体

一九、貴校の教師は如何なる資格を必要とするか

高等教員免許状、中等教員免許状所持者で

1、人物優秀 識見高邁

2、学力才幹を有し指導力大

3、研究心旺盛 教育精神熾烈

4、思想堅実 身体強健なるを要する

二〇、どんな授業の負担が教授に割当てられるか

イ、毎週の講義時間数

最高 二四時間

最低 八時間

平均 十四・五時間

(以下省略：筆者)

二一、附属の学校の教師には如何にして選ばれるか

既に国民学校において数年教師としての経験をもち附属が必要とする教科研究にて優秀なる識見と技術をもち且附属学校教師として適當と認められるもの

二二、附属の学校の教師にはどんな資格が必要とされるか

(一) 国民学校教員（本科訓導）

(二) 教育に関する識見広く指導力優秀と認められるもの

(三) 教科に対する研究深く児童指導の能力優れたるもの

(四) 身体強健にして繁務に堪えるもの

二三、附属の学校の教師の授業負担は如何にして決定されるか

(一) 教育方法の実験的効果をねらひ各教師の適性に応じ授業担当を決定す

(二) 低学年に於ては学級担任制を主とし高学年には之に科目担任制を加味する

二四、如何なる理由の為に教師は転任するか

本人の希望

学校の都合

二五、転任は如何にして行はれるか

- 二六、学生の指導及び援助に対しては如何なる計画が行はれるるか**
- (一) 採用せんとする学校長より現在勤務校の校長の承認を得たる上必要書類を調製して文部省に手続すれば発令される
 - (二) 文部省の発令によつて転任が行はれる

- 二七、学校の設立及び運営に関して如何なる法規があるか**
- (一) 勉学研究の指導は授業と相俟つて自発研究、自主学習を奨励する如く計画されてゐる
 - (二) 体育運動の指導は正課の指導と相俟つて毎日校友会活動の時間を特設し（午後二時半より四時迄一時間半）て行ひ又校内大会、対外試合、競技会出場等によりその活動が奨励されてゐる
 - (三) 文化活動の指導は校友会文化部に多くの文化班を設け夫々指導されてゐる
 - (四) これらは何れも教師により指導援助されるが力めて生徒各自の自覚と自主的活動による如く計画されてゐる

師範教育令
師範学校規定

石川師範学校庶務規定

第七 同封すべき書類

(未完…筆者)